

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月1日
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小田 克幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 小田 克幸
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年4月6日付けで金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出し、2021年6月16日付け及び2021年9月1日付けで臨時報告書の訂正報告書を提出しておりました。

本臨時報告書において、当社の連結子会社であるJTキャピタル株式会社及びJT貯蓄銀行株式会社の異動について報告しておりましたが、JT貯蓄銀行株式会社の異動を中止することとなったため、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 1 提出理由

### 2 報告内容

・JT貯蓄銀行株式会社

## 3【訂正内容】

訂正箇所には、下線を付して表示しております。

### 1 提出理由

(訂正前)

当社は、2021年4月5日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるJTキャピタル株式会社（以下、「JTキャピタル」という。）の全株式をVI金融投資株式会社（以下、「VI金融投資」という。）に譲渡すること及びJT貯蓄銀行株式会社（以下、「JT貯蓄銀行」という。）の全株式をVI金融投資もしくは同社の基本合意書（了解覚書）上の地位及び権利・義務の譲渡及び移転について当社が同意した譲受人に譲渡することを決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、VI金融投資は、2021年5月14日に締結したJTキャピタルの株式譲渡に係る株式譲渡契約（以下、「本契約」という。）の定めにより、系列会社であるバンカーストリート株式会社またはその系列会社が本契約の取引終結を目的に設立して支配する特別目的会社（SPC、キーストーンバンカーズ1号有限会社）に本契約上の地位及び本契約による権利・義務を譲渡しております。

(訂正後)

当社は、2021年4月5日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるJTキャピタル株式会社（以下、「JTキャピタル」という。）の全株式をVI金融投資株式会社（以下、「VI金融投資」という。）に譲渡することを決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、VI金融投資は、2021年5月14日に締結したJTキャピタルの株式譲渡に係る株式譲渡契約（以下、「本契約」という。）の定めにより、系列会社であるバンカーストリート株式会社またはその系列会社が本契約の取引終結を目的に設立して支配する特別目的会社（SPC、キーストーンバンカーズ1号有限会社）に本契約上の地位及び本契約による権利・義務を譲渡しております。

### 2 報告内容

(訂正前)

・JT貯蓄銀行株式会社

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称： JT貯蓄銀行株式会社

住所： 大韓民国京畿道城南市盆唐区ファンセウル路324

代表者の氏名： Choi Sungwook

資本金： 99,984百万ウォン（10,798百万円）

事業の内容： 貯蓄銀行業

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

議決権の数

異動前： 19,996,800株（うち間接所有分 - 株）

異動後： - 株（うち間接所有分 - 株）

（注）当該特定子会社の議決権の数は、当社の所有株式数を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100%（うち間接所有分 - %）

異動後： - %（うち間接所有分 - %）

（注）当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当社の持株比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社の特定子会社であるJT貯蓄銀行の全株式をVI金融投資もしくは同社の了解覚書上の地位及び権利・義務の譲渡及び移転について当社が同意した譲受人に譲渡することにより、当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日：未定

（注）当該異動は、韓国金融委員会の承認を前提として行われる予定であります。

（訂正後）

削除

以 上